

明治 40 年代頃の手工科における評価の視点について

大津市立仰木中学校 光橋正人

1. はじめに

明治期に新しく手工科が誕生したとき、担当する教師の不安は、授業をどうするかと共に、どう評価するかであったのではないかと思う。どのような内容を教えるか、といった情報は前もって伝えられたり、書物を通じて知ったりするだろう。しかし、どのような視点で評価に必要な資料を集め、何をどのように評価すべきかといったことは、書物にも具体的で詳細な方法は書かれていない。明治期の手工科担当教員たちは、一体どのようにして手工科の授業を行い、評価してきたのか。手工科として何を身に付けさせよう実践してきたのか。当時の書物や雑誌論文を手がかりに明らかにしたい。

ところで、評価に関する先行研究としては、天野正輝『教育評価史研究』、大津悦夫「国民学校における成績評価法の検討」などがある。手工教育の関連では細谷俊夫「手工教育変遷に関する一考察」など多数の研究が積み重ねられている。手工科の学習内容については森下一期「手工科図画科の連絡問題の検討—工作教育の確立のために—」、平野英史「明治後期の小学校図画科における手工的内容の展開」など多数の研究が積み重ねられている。しかし、教科の評価に関しては、例えば黒川孝広「国民学校国民科国語の成績評価の問題—相対評価から絶対評価への対応—」、北林雅洋「国民学校理科の成績考査における矛盾—目標に準拠した評価の基礎にある科学観の検討—」などがあるが、手工科の評価に関してはまだ研究が積み上げられていない現状がある。

2. 時代の背景

明治 12 年の小学校令（第 1 次小学校令）下の試験制度は、「それの持つ選抜及び褒賞の機能が支配層の意図する初等教育の目的観と矛盾する側面が次第に顕著になって試験の弊害に対する一般の批判も無視し得ないものになってい」⁽¹⁾ た。

「小学校教則大綱」が制定された明治 24（1891）年以降、試験結果だけでなく、平素の行状点を取り入れるようになっていく。また、等級制が廃止され、学年制・学級制が採用されたこともあり、試験が生徒の学力進度を判定するだけではなく、教授上の参考資料としての側面も現れ始めた。「学級制のもとでは、等級制におけるような能力主義的競争原理は排除されるから、比較試験や、点数もしくは上・中・下などの相対評価はとられない」。⁽²⁾ このような時期に手工科はごく一部の学校では実施され始めた。

明治 34（1901）年には、明治 33（1900）年に制定された小学校令施行規則の 23 条の「小学校ニ於テ各学年ノ課程ノ修了若クハ全教科ノ卒業ヲ認ムルニ別ニ試験ヲ用フルコトナク児童平素ノ成績ヲ考査シテ之ヲ定ムベシ」により、「平素行う『成績考査』はいかにあるべきかという課題は」各府県下の教師たちの「最大の関心事」となり、「児童成績考査法、操行査定法が作成され」、教育雑誌に掲載された。⁽³⁾

明治 37（1904）年、『官報』第 6338 号に掲載された「普通教育ニ於ケル図画工作取調委員会調査事項」によると、手工科の設置がない場合には、図画科の中で手工科の内容を取り入れる必要があった。⁽⁴⁾

明治 40（1907）年の手工科は、尋常小学校、高等小学校とも設置すれば必修となっていた時期である。全国的にも同様の傾向でもあろうが、滋賀県では手工科を設置する学校が増加していく時期で、明治 41 年には尋常小学校では 49%，高等小学校でも 49% の学校が設置していたが、明治 43 年には尋常小学校 83%，高等小学校の 55% で手工科が設置された。その後、大正 8 年まで尋常小学校は 80% 台で推移するが、高等小学校は手工科の時間数が増加したこともあり、手工科の設置は激減し、8% 台になる。⁽⁵⁾

3. 教科書及び解説書

児童用の教科書が作られなかった手工科で教師の指針となった『小学校教師用手工教科書 甲』（明治 37（1904）年 7 月 24 日）には手工教授の目的について、以下のように書かれている。

「手工教授は眼及び手指を鍛磨し簡易なる物品を正確に製作するの技能を得しめ、工具の構造及び使用、材料の品類及び性質に関して日用普通の知識を授け、更に図画、理科、数学等に関する事項を実地

製作の上に応用して工夫創造等の能力を増進し、且審美の上及び実業愛好の念を涵養し、兼ねて綿密、注意、秩序、整頓、節約、利用、忍耐、自治等の習慣を得しむを以て目的とす。」⁽⁶⁾

『小学校教師用手工教科書 甲』には、凡例として、手工教授の方法の項に「成績の処理」の項目が挙げられているが、そこには、次のように書かれている。

「児童の製作したる物品は之を批評し訂正し、或はその一部を修正せしめ、或は全体を改作せしめて、完全に製作しうるに至らしむ。蓋し、手工教授は単に製作の順序方法を了解せしむるを以て足れりとせず、成るべく技術に熟せしめて美的に製作し得るの域に達せしめんことに務むるを必要とす。」⁽⁷⁾

ここには「技術に熟せしめ」るという目標はあるが、評価方法については書かれていない。

また、手工科普及の中心にいた岡山秀吉の『手工科教材及教授法』（明治42年）には手工科の教授法、各細工の内容、教授細目などが書かれているが、どのように評価するのかということはほとんど述べられていない。手工科の評価に関する部分は、一般的な記述にとどまり、具体的な方法までは言及されていない。例えば、次のような記述である。

「児童が苦心の結果として、一たひ製作を完結するや、彼等はその出来上りの産物を自己の所有となし、且自宅に持ち帰りて父母に示さんことを熱心に希望するものであるから、（中略）成るべくこれらを製作したる児童に附与すべきである。」⁽⁸⁾

また、次のように書かれている書物もある。

「成績考査は、別に時間を設けて行はず平素の製作物並に製作図等によりて考査するを以て本体とす。（中略）成績考査には、教材の種類によりて、或る場合には寸法の吟味を主とし、また或る場合には單に技術の巧拙を主とするなど、常に成績考査上の主眼点、又は標準要項を一定し置くを要す。」⁽⁹⁾

4. 明治末期における手工科現場教師の考察の考え方・評価の方法

明治19年にスタートした手工科であったが、児童用の教科書がなかったため、教師用教科書や手工科教授に関する書物、雑誌『手工研究』を頼りに授業が行われていたのではないかと推察する。

そこで、手工科の成績評価に関する資料として、資料の数としては十分ではないが、以下の資料をもとに評価の観点について検討したい。

資料は中澤忠太郎『児童学業成績に関する研究』、木村作平・宗像正義・柳田敬子『成績考査之標準』、『手工研究』第6輯、第8輯、第32輯である。

（1）中澤忠太郎『児童学業成績に関する研究』（明治43（1910）年1月8日）

当時の手工科の現状が書かれている。

「手工科に関する施設は、近來急速に進歩し來り、各地小学校に於て、之が教授に細心なる注意をとりつつあることは事実である。されど本科に関する研究は、未だ十分ならず、従って教師とても技術修養の点に於て未だ確信なき向も多いので、このところ暫らく研究時代であらうと思ふ。されば、各地小学校に於ける成績品の如きも、之を比較すると著しき差異あることが分る。」⁽¹⁰⁾

「本科の成績を良好ならしむるにつきては、種々の指導と奨励とが必要である。特に教師が技術に堪能なるは、何よりの要素である。」⁽¹¹⁾

「手工教授上の注意」については、参考として『教育時論』に掲載された岡山の論文が転載されている。内容は『手工科教材及教授法』に書かれているものとほぼ同じである。

この資料は、岡山の著書『手工科教材及教授法』が出版されたときと同時期に公表されている。この時期は手工科が普及していく時期であり、評価方法まで考える余裕がなかったためだろうか、具体的な方法

が書かれていな。

(2) 中垣生^(1,2) 「手工成績考査に関する説明」 (『手工研究』第 6 輯 明治 43 (1910) 年 2 月 3 日)

少し長いので部分的に省略しながら引用する。

「成績ハ各教授ノ方法ノ異ナルニ応ジ一定ノ方針ニヨリテ考査ス

一、教授ノ方法ト成績考査要項

第一、製作図ニヨリテ製作セシメタル場合

一、製作図ハ製作上ノ要件ヲ具備セルヤ否ヤ

一、製作物ハ製作図ノ要件ニ適合セルヤ否ヤ

一、手練ノ巧拙ハ如何

以上三要件ハ製作図ニヨリテ製作セシメタル場合ノ成績考査ノ上ノ主眼トス

要ハ製作物ハ製作図ノ要件ヲ如何ニ能ク遺憾ナク発表シ得タルカニ教育的価値ノ存スルモノニシテ
縦令如何ニ技術ノ卓越セルモ製作図ノ要件ヲ無視シタル製作物ハ比較的価値ナキモノトス」

(略)

第二、模本ニヨリテ製作セシメタル場合

一、製作物ハ模本ノ各要件ニ合セルヤ否ヤ

一、手練ノ巧拙ハ如何

摸本 (ママ) ニヨリタル場合ハ主トシテ手練ニツキテ其ノ成績ヲ考査スルモノナレドモ模本ノ要件
ヲ度外シタル製作物ハ手練ノ見ルベキモノアリトモ優良ナル成績トナスベカラズ

(略)

第三、考査製作セシメタル

一、考査ノ良否及ビ適否ハ如何

一、手練ノ巧拙ハ如何

此ノ場合ニハ製作前先づ其ノ考査図ヲ描カシムルモノナルヲ以テ成績考査ノ方法ハ大様第一ノ考査
法ニ準スペキモノナレドモ特ニ考査ノ良否及ビ適否ニツキテ考査ス

(略)

二、各学年成績考査例

以上成績考査の要項ニヨリ各学年成績考査例ヲ示スコト次ノ如シ

(略) (筆者注: 表にまとめて示している。表中に「採点要領」の欄があり、其の部分を引用す
る。)

採点要領

一、各教材毎二十点法ニヨリ採点ス

一、各学期ノ成績ハ該学期間ノ教材数ニテ除シタルモノトス

一、学年ノ成績ハ三学期間ノ成績ヲ三分シタルモノトス

三、成績考査上ニ関スル補足注意

一、材料及ビ用具ニ関スル試問ノコト

材料及ビ用具ニ関スル試問ハ別ニ時間ヲ設ケテ行ハス平素教授ノ際考査シ置キテ成績考査上ノ
参考トス

二、作業中ニ於ケル観察ノコト

教授中机間巡視ニヨリテ生徒ノ作業ヲ観察シ置キテ成績考査上ノ参考トス

三、材料ノ濫用ト用具ノ破損ノコト

材料ヲ夥多ニ使用スルト用具ヲ破損スルモノ、内ニハ不注意ニヨルモノアリトコレ等亦成績考査

上参考トスペキコトトス」

「考案ノ良否」，「手練ノ巧拙」と言った観点や「十点法ニヨリ採点ス」といった具体的な方法まで掲載されている。初めて手工科を担当した教員にとって手引きとなつたであろう。

(3) 木村作平・宗像正義・柳田敬子『成績考査之標準』(明治43(1910)年7月20日)より
緒言、凡例の一部分を引用する。

「緒言

題して成績考査の標準となせども、標準と方法とは離るべからざる密接の関係あり、標準のみありて、方法なきは、隔靴搔痒の感なくんばあらず、故に、全学科を通じて、標準、方法、配点法の三項を掲げたり。」

「凡例

一、成績考査の評語は甲乙丙丁の四段階とし丙以上の得点者を合格とす今之に点数を配当すれば五点を甲、四点を乙、三点及二点を丙とし(丙上は三点、丙は二点)一点を丁とす、

二、成績考査の回数は一学期三回以上とし内一回は筆答考査を行ひ其の答案は採点後校長の検閲を経るものとす、

考査を行ふは児童の学力のみによらず技術的課業に対して勤勉努力するものを成績考査に加味するものとす、

四、考査の目的を達せんが為めに各教科の末項に一々教則大綱の要旨を附記し置けり、

五、本書を適当に使用せんとせば先づ緒言及内容を熟読玩味あらんことを切に望む、」

手工科の部分を引用する。

「一、考査の標準

1. 成績物の巧拙

製作品に対して順序を誤らず製作したる巧拙如何によること、

2. 用具の使用法

用具を大切にし常に清潔に保たしめ整頓しておくこと、

3. 考按

製作品を考按して其の工作物の巧拙及実用的なるや否やを見ること、

二、考査の方法

1. 考査の場合を分ちて平素及特定の二とす、

2. 模倣によるもの

3. 考按

三、配点法

考査各項各五点として之を平均するものとす。

参照

教則第十二条手工は簡易なる物品を製作するの能を得せしめ勤労を好むの習慣を養ふを以て要旨とす、」

凡例では各教科共通の評価方法が述べられている。手工科の評価としては、成績物の巧拙、考按が評価の観点として挙げられている。「成績物の巧拙」は現代でいうと技能の評価にあたり、「考按」は工夫創造の能力にあたると考えられる。「考按」では実用的かどうかが評価の対象となっている。実用品を製作するということが強調されている。

(4) 青山師範訓導 小穴正義「手工教授の成績処理法」(『手工研究』第8輯 明治43(1910)年8

月 11 日)

小穴が用いていると思われる方法が紹介されている。

「手工科成績の進むと否とは固より種々錯綜した関係によるのであらうが、成績処理の適否に関するこの多大であることを信ずる、若し成績処理法が完備して搔い所に手の届く程であつたならば、児童は自己の長所を知ると同時に自己の弊のあるところを自覚して爾後注意せねばならぬ点を意識し、奮て改善の途に進むことが出来るであらう、一教材は一教材と段々に進歩するすることは明である、然るに現今的手工教授の有様を見渡せば、教師は徒に労を累ね、児童は只評点にのみ注意するだけである。之では成績は進むまいと思ふ。此処に於てか吾人はこの処理法に関する調査をなし実地の授業に応用しやうと用ふ、今吾人の説くところは処理法中主として批正に関する調査である。」

として批正の方針を始め、各手工の種類毎に批正すべき点を挙げている。主なものを引用する。

「第一、批正の方針

- イ、なるべく寛大にして児童らしき要求をなすべきこと、
- ロ、迅速に且綿密に処理すべきこと、
- (略)

第二、批正の要点

- 甲、一般に注意すべき点
- イ、製作順序の適否、
- (略)
- ハ、作業に対する努力の如何、
- (略)
- 乙、教授の方法上より見たる点
- 製作図によりて製作せしむる場合
- イ、製作図の正否、
- (略)
- ハ、図と製品との関係即ち要件の適否、
- (略)

写生せしむる場合

- イ、実物若しくは標品に対する観察の正否、
- (略)

寸法及び形状を口頭若しくは文章を以て指示して製作せしむる場合

(略)

自由製作せしむる場合

(略)

- ロ、工夫考按の巧拙及び適否、

ハ、手練の巧拙、

共同製作せしむる場合

(略)

丙 種類上より見たる点

手工の種類により夫々特徴を有して居るものであるから、宜しく其特徴を表出し得たりや否や、十分に批正すべきである。

折紙

- イ、折方の精確如何、

(略)

第三、批正の方法

確立たる方針の基に、明瞭な要点について批正をなすにも、其方法よろしきを得なければ、到底十分な効果を収めることが難いと思う、

甲、授業時間中に於ける批正

イ、授業時間中特に児童の作業中は常に机間を巡回し、児童の誤謬を発見指摘して、自己訂正をなさしむること。

(略)

乙、放課時間に於ける批正

イ、教師は批評箋に、評語若しくは評文を加えて附返すこと。

(略)

ハ、評文はなるべく、要点を明瞭にし具体的なるべきこと。」

「批正の方針」に加え、手工の種類毎にどのような点を評価するのかが細かく挙げられている。製作図から製作する場合には製作図や工夫点を重視していることがわかる。

(5) 星田武一郎⁽¹³⁾ 「手工科成績考査に就いて」 (『手工研究』第32輯 大正5(1916)年11月21日)

成績考査について製作品の審査と認定で成績を決定する方法について書かれている。「成績考査」の項に「製作品の審査」を8、「認定」を2の割合で合計して10となるようにして成績決定するとしている。

「製作品の審査」には正確〈要求条件の対照、一定の規矩使用〉、美的(実用的)〈全体の美、部分の美、実用上の良否〉、技巧〈全体の技巧〉、意匠〈全体の意匠、部分の意匠〉、工程〈工作の進度〉、「認定」については工具の手入れ保存、努力の程度、といったことが観点になっている。また、「注意事項」としては「製作品の審査は虚心平氣心氣爽快なるときに行うべし」、「図面は必ず一応審査批正しおくべし」、「製作品を審査せんとする時は全成績を通覧して、標準物を定めおくを要す」、「製作者の氏名は暗号たるべし(普通の場合裏面記入とす)」といったことなどがあげられている。⁽¹⁴⁾名前によって評価がぶれないようにするための工夫といえる。

「成績品を製作者即ち提出児童に付与する場合」、点数を記入する、文字で注意を記入する、といった方法があること、成績品を一定期間預かってから後で成績を付与する場合として、成績品を一定期間陳列して保護者や児童にみてもらったり、作品展に出品する場合などを紹介している。また、「成績品を永久に保存する場合」は、製作者の快諾を要するが、永久に保留して、教授の資料とすることが上げられている。⁽¹⁵⁾

以上より、星田の成績処理方法が最も詳しく具体的である。このような方法を投稿しているところから、手工科の成績処理に困難を感じている教師が当時、少なからずいたことが考えられる。明治44年頃に比べても評価の観点がより具体的になっている。具体的な方法を知りたい読者の存在があるのではないかと考えられる。

これらに資料は、ほぼ同時期に出版された岡山秀吉『手工科教材及教授法』や下川兵次郎(青山師範学校教諭)『師範教科手工科教授法』に比べると具体的である。現在行われている観点別評価と比べても大きな違いはない。技能、工夫、意欲といった観点で評価している。

5. まとめと課題

手工科が普及を始めた明治後期から大正6年までを中心に具体的な評価がどのように行われていたのかをみてきた。書物では、当時、手工科を普及させるため、また、明日の授業をどうするかという視点から、指導方法や指導内容に主眼が置かれていたと考えられ、評価に関して十分に紙幅を割かれていなかったのではないかと推察する。しかし、授業を行えば評価はつきものである。試験制度から考査へと移り変わつていった時代に手工科は誕生し、平常の評価をどうするかという関心はあったと考えられる。具体的な評価方法が『手工研究』誌に掲載されていた論文から判断すると、現場教師から求められていたそのニーズを『手工研究』が埋めていたのではないかと考えられる。評価の観点としては、技能の巧拙はもとより、図面が重視され、図面自体の評価とともに、図面どおりに製作物ができたかどうかが重視されていた。これらを総合して評価されていた。中でも、明治43年より数年後の大正5年に書かれた星田の方法はかなり具体的であり、『手工研究』の読者は参考になったのではないだろうか。しかしながら、『手工研究』

誌に掲載された評価の方法がどれだけの人数の教員が利用したのかは不明である。星田の方法がどれくらい活用されたかは不明であるが、手工科の普及と共に評価方法についても関心が持たれていたと思われる。

今後、評価方法と授業や手工科の目的との関わりを通して、手工科が何を身に付けさせようとしていたのかを検討していくことが必要であると考える。

注

- (1) 天野正輝『教育評価史研究』平成 5 (1993) 年 p 99
- (2) 同上 p 103
- (3) 同上 p 118
- (4) 『官報』第 6338 号「普通教育ニ於ケル图画工作取調委員会調査事項」p 9
- (5) 文部省『大日本帝国文部省年報』第 23 年報 (明治 28 年) ~ 文部省『日本帝国文部省年報』第 54 年報 (大正 14 年) の「加設科目ヲ課スル市町村私立小学校」の統計より
- (6) 文部省編纂『小学校教師用手工教科書 甲』明治 37 (1904) 年 p 1
- (7) 同上 p 5
- (8) 岡山秀吉『手工科教材及教授法』明治 42 (1909) 年 p 221
- (9) 下川兵次郎『師範教科手工科教授法』明治 45 (1912) 年 p 72
- (10) 中澤忠太郎『児童学業成績に関する研究』明治 43 (1910) 年 p 642~643
- (11) 同上 p 645
- (12) 中垣生は中垣兵次郎 (東京青山師範学校教諭兼訓導 明治 35 年 4 月~, 『東京府青山師範学校一覧』明治 42 年 2 月より)のことと思われる。
- (13) 星田武一郎は大正 5 年当時は石川県女子師範学校に勤務 (『附録 会員名簿』『手工研究』第 28 輯 大正 5 (1916) 年 3 月 20 日より)。大正 3 (1914) 年 3 月に東京高等師範学校を卒業 (『東京高等師範学校一覧』大正 6 (1917) 年 12 月 28 日より)。
- (14) 星田武一郎「手工科成績考查に就いて」(『手工研究』第 32 輯 大正 5 (1916) 年)
- (15) 同上

参考文献

- ・天野正輝『教育評価史研究』東信堂 平成 5 (1993) 年 7 月 15 日
- ・文部省『小学校教師用手工教科書 甲』大日本図書 明治 37 (1904) 年 7 月 24 日
- ・岡山秀吉『手工科教材及教授法』寶文館 明治 42 (1909) 年 6 月 10 日
- ・中澤忠太郎『児童学業成績に関する研究』開発社 明治 43 (1910) 年 1 月 8 日
- ・中垣生「手工成績考查に関する説明」(『手工研究』第 6 輯 明治 43 (1910) 年 2 月 3 日)
- ・木村作平・宗像正義・柳田敬子『成績考查之標準』慶雲堂 明治 43 (1910) 年 7 月 20 日
- ・小穴正義「手工教授の成績処理法」『手工研究』第 8 輯 明治 43 (1910) 年 8 月 11 日)
- ・下川兵次郎『師範教科手工科教授法』富山房 明治 45 (1912) 年 2 月 26 日
- ・星田武一郎「手工科成績考查に就いて」(『手工研究』第 32 輯 大正 5 (1916) 年 11 月 21 日)
- ・森下一期「手工科图画科の連絡問題の検討 — 工作教育の確立のために —」(『技術教育研究』第 8 号 1975 年 8 月)
- ・平野英史「明治後期の小学校图画科における手工的内容の展開」(『美術教育学』第 36 号 2015 年 3 月)